## 次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人湘南遊愛会では、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を 図り働きやすい雇用環境整備を行うため「次世代育成支援対策推進法」「女性活 躍推進法」に基づき、以下のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 2024年4月1日~2026年3月31日までの2年間
- 2 当法人の課題 職員の定着率向上
- 3 目標

働きやすい環境を整備し、男女ともに平均勤続年数を5年以上とする。

- 4 目標達成に向けた取り組み
  - ・定年後再雇用制度の整備、活用 定年後も再雇用制度を活用し、ベテラン職員の知識や経験が存分に生かさ れるような働き方を提案する。
  - ・年次有給休暇の取得を促進 有給休暇の取得を推奨、取得日数の少ない職員へは意識啓発を行う。
  - ・産休・育休取得の制度の積極的活用 産前産後休暇や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除、養育 期間の年金特例等の制度を周知し、女性が継続して就業できる環境づくり を行う。
  - ・フレックスや在宅勤務の制度の活用 フレックスや在宅勤務を取り入れ、個人が職種に合わせて無理なく業務に 従事できるよう柔軟な勤務体系を形成する。